

## 役員選任に係る透明性の確保について

公益財団法人建設業適正取引推進機構は、役員を選任に当たり透明性、客観性をこれまで以上に確保するため、外部の有識者からなる役員評価委員会を設置し、役員候補者の選定を行うこととしている。

### 1. 理事長選考経過・選考理由

氏名 大石 雅裕 (おおいし まさひろ)

年齢 65歳

就任年月日 平成27年6月26日

前職 公益財団法人建設業適正取引推進機構専務理事

選考経過 本件選任に当たっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会が理事長候補大石雅裕氏について書類審査及び面接を行い、同候補として適任であるとの評価を得た上で評議員会に提示し、これに基づき、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事会の決議により理事長に選定された。

選考理由 本法人の使命は、建設業に係る取引に関する法令の遵守を徹底せしめ、建設業及びこれに関連する業を営む者の資質の向上、建設生産システムの合理化、公正かつ自由な競争秩序の確立を図るため、関係法令に関する講習会の実施、建設業に係る取引の適正化及び関係法令の適用に関する助言及び指導、調査研究並びに情報、資料等の整備及び提供等を行い、もって建設業及びこれに関連する業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、法人を代表し、その業務を掌理し、法人全体の業務の適正な遂行に向けて高度な見識と知見を踏まえて、理事や職員に対し、的確な指導を行うとともに、民間企業や国等との渉外交渉、対外調整を行うことが求められる。

選考理由は、建設省及び特殊法人において建設産業行政に携わったほか、建設省、国土庁等においてその幹部を歴任した経験を有し、それらの実績は高く評価されており、判断力、業務運営力、組織等統率力など、本ポストに必要なとされる能力、経験が十分にあり、かつ、わが国の主要な建設業団体の専務理事の経験及び本法人の専務理事として実績をもつこと及び建設業の適正取引を支援する本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つことな

ど、役員評価委員会による書類審査及び面接を通じて、本法人の理事長として適任であると認められることによるものである。

## 2. 専務理事選考経過・選考理由

氏名 林部 史明 (はやしべ ふみあき)

年齢 60歳

就任年月日 平成27年7月1日

前職 日鐵住金建材株式会社顧問

選考経過 本件選任に当たっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会が専務理事候補林部史明氏について書類審査及び面接を行い、同候補として適任であるとの評価を得た上で評議員会に提示し、これに基づき、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事会の決議により専務理事に選定されたところである。

選考理由 本法人の使命は、建設業に係る取引に関する法令の遵守を徹底せしめ、建設業及びこれに関連する業を営む者の資質の向上、建設生産システムの合理化、公正かつ自由な競争秩序の確立を図るため、関係法令に関する講習会の実施、建設業に係る取引の適正化及び関係法令の適用に関する助言及び指導、調査研究並びに情報、資料等の整備及び提供等を行い、もって建設業及びこれに関連する業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、理事長を補佐して本法人の業務を執行し、法人全体の業務の適正な遂行に向けて高度な見識と知見を踏まえて、職員に対する的確な指導を行うとともに、民間企業や国等との渉外交渉、対外調整を行うことが求められる。

選考理由は、建設省において建設産業行政に携わったほか、国土交通省等においてその幹部を歴任した経験を有し、それらの実績は高く評価されており、判断力、業務運営力、組織等統率力など、本ポストに必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、建設業の適正取引を支援する本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つことなど、役員評価委員会による書類審査及び面接を通じて、本法人の専務理事として適任であると認められることによるものである。